

高商連ニュース

読みました? 商工新聞1面に仁淀川、須崎

インボイス

税研集会で高知の報告

7月23日(日)、東京で開催された第21回税金問題研究集会に高知県から5名(県連2人、香美郡、高知、仁淀川各1人)が参加しました。全国からは300人が参加。(詳細は商工新聞をお読みください)

入江県連事務局長が、県下20自治体議会でインボイス中止・延期の意見書採択をした取り組みを報告しました。

<報告の要旨>

県下20議会でインボイス意見書採択(全国は202)。全議員賛成が13、うち7は公明党議員も賛成。

採択を進めるため共産党地方議員に学習DVDを送付し、県連や各民商の学習会にも参加を案内。

共産党議員のいない東洋町では、議会事務局の方が議員にも詳しく説明し全員賛成に。

越知町では、公明党議員が発議者となり、全員一致で採択

土佐市では、共産党が提出した意見書はことごとく否決されてきたが、インボイスに反対する自営業の議員が数名いたことで全員賛成に。

自営業や農業をしている議員に働きかけると効果がある。

黒潮町では不採択となったが、今までつながりのなかった塩製造業者や住民15人が賛同者になったことは、今後の財産になる。

陳情書では、媒介者交付特例など事業者だけでなく、地域経済、地域の活性化に大きな支障が及ぶことを強調。「道の駅」の存在、はたしている役割は大きいので、小規模な農家や事業者、地域の方の関心をひくうえで効果がある。

インボイス学習会チラシを高知新聞に約28万枚折り込み、会外からの参加者が46組57人。制度の問題点や個々の事業者への影響、一人ひとりの参加者の営業にどう影響するのか学習し、具体的な対応策も相談しあい好評だった。

高知県では、10月に参議院

インボイス阻止へ意見書採択次々



高知市河ノ瀬町33 高知市商工団体連合会

6月議会
フリーランスや民商の運動で

7月24日付「商工新聞」に、自治体過半数の議会でインボイス意見書採択した高知の記事が掲載されています。いの町議会(仁淀川民商)、中土佐町議会、須崎市議会(須崎民商)での採択の様子が報道されています。まだの方は、ぜひ読んでください。

35自治体の過半数に
高知 町議らへ働き掛け強め

共同の力で提案進め
東京「お手紙」に市民ら賛同

意見書を作成
橋本ゆり

商工新聞参考
橋本ゆり

無申告者の経費は認めない!?

入会ではないが、こんな相談も...: 税務調査で1550万円

民商の会員ではない弁当屋に税務調査が入り、5年で所得税・消費税の合計1550万円を課税されたそうです。税務署が調査に来たのは6月初旬の頃。突然、自宅に3名の署員が来たそうです。

「●●さん、申告をしていないですよ? 調査をさせてもらいます」とのこと。署員は、ベテラン・中堅・新人と思われる3名で、その日うち手元にある資料をすべて持ち帰ったそうです。しかし、持ち帰られたといっても、そもそも原始資料(帳簿・伝票など)の保存ができていませ

んでしたので、ほとんどが取引先や銀行情報の聞き取りに終始していたようです。1カ月後、税務署から呼び出しを受け、税務署に行くと「こちらで計算したところ、税額は所得税・消費税の合計で1600万円になります」と伝えられました。「そんなお金は無い」と泣きながら訴えて、下がった税額は50万円だけ。今後は支払方法の相談をしていくことになります。

※「無申告」だと... 税制改正で「無申告の場合、経費を否認できる」という風に変わっています。経費が否認されるとこのとは、売上がそのまま所得になるとのこと。当然、消費税の経費も否認されるので、莫大な税額になってしまいます。赤字であっても申告したほうが良いです

所得税法第45条3項(要約): 確定申告書を提出していなかった場合(無申告)には、所得金額の計算上、売上原価、販売費、一般管理費その他の費用は必要経費に算入しない。

県連事務局夏季休暇(盆休み)のお知らせ
8月10日(木)・14日(月)・15日(火)を事務局の夏季休暇(盆休み)とします。
8月10日~15日までは、事務所を閉めます。